

第 16 回 議会運営委員会

開催日	令和 2 年 10 月 15 日（木曜日）	
開催場所	粕屋町役場 3 F 31 会議室	
開催時間	9:30 ～ 12:12	
出席者	議員	福永委員長・久我副委員長・小池委員・川口委員 ・中野委員・安藤委員・井上委員・鞭馬議長
	事務局	古賀局長・山田主幹
	執行部	なし
欠席者	なし	
傍聴者	なし	
協議項目	<p>1：令和 2 年第 15 回会議報告書の議会 HP への公表について 近日中に、議会 HP へ公表する。</p> <p>2：会議規則の見直しについて 議会の欠席理由について、現行の会議規則第 2 条（欠席の届出） 第 1・2 項では、届出の範囲を「事故」と「出産」と明記している。 しかし、福岡県議会は平成 28 年に全国初となる下記の文言を一部 追加している。「家族の介護や配偶者の出産補助」。 また、福岡市議会では、育児と介護を追加することを決めたと報じ られている。次回会議時に協議する。</p> <p>3：委員会条例の一部改正（案）について 常任委員会の設置数を現在の 3 から 2 に変更し、複数所属制を廃止 することに伴い、当委員会できりまとめた条例の一部改正（案）を 10 月 19 日（月）開催の議員全員協議会で諮ることを確認した。 改正予定か所は、第 2 条、第 7 条、その他。</p> <p>4：議員報酬の特例条例の制定について 下記の地方議会の条例を、たたき台とする。 ①福島県会津若松市議会 ②兵庫県小野市議会 ③福岡県宇美町議会 上記、3 地方議会の条例を参考に、とりまとめた条例案を各自確認</p>	

	<p>し、次回会議時に当議会用の条例案をとりまとめる予定。</p> <p>5：申し合わせ事項の見直しについて 委員長作成改正案の新旧対照表を委員会で提示する。各自、確認し、19日（月）までに各自の意見を議会事務局に提出する。 それらを委員長で集約し、まとめ、次の会議で見直し案を作成する。</p> <p>6：議会基本条例の検証について 委員長案を委員会に提示する。本日修正となった箇所を手直しし、次回の会議で委員会としてまとめる。</p>
<p>その他</p>	<p>1：議員全員協議会の当委員会からの報告内容について 19日（月）開催予定の議員全員協議会では、当委員会から以下の件を報告する。</p> <p>①委員会条例の一部改正（案）について ②傍聴者に対する資料の配布・閲覧（案）について</p>